



ZENSHO

誰もが自分自身の視野の限界を、
世界の限界だと思い込んでいる。

ショーペンハウアー

ゼンショーグループは
地の果て 海の果つるところまで
MMD システムをつくります。

第 35 回

定時株主総会招集ご通知

■ 日時

2017年6月29日(木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

■ 場所

東京都港区赤坂一丁目12番33号

ANA インターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」

郵送による議決権行使期限

2017年6月28日(水曜日)午後5時30分到着分まで

目 次

第35回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
■ 第1号議案 剰余金処分の件	3
■ 第2号議案 取締役12名選任の件	4
■ 第3号議案 監査役1名選任の件	12
事業報告	13
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43



ZENSHO

株式会社 ゼンショーホールディングス

証券コード: 7550

株主の皆様へ



世界から飢餓と貧困を撲滅するため、
世界中に食のインフラをつくり、
フード業世界一の企業になる。
株主様は、その理念をともに
実現するパートナーです。

株式会社ゼンショーホールディングス
代表取締役会長兼社長

小沢 哲郎

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

当社第35期（2017年3月期）定時株主総会招集
ご通知をご覧いただくにあたり、冒頭にご挨拶申し上げます。

当期は、国内外の外食事業は堅調に推移し、また、小
売事業においては、規模の拡大と収益力の強化を同時に
実現するなど、次の新たな飛躍に向けた基盤を確実に固
めることができた1年となりました。

その結果、当期業績は、売上高が5,440億28百万円、
営業利益187億75百万円、親会社株主に帰属する当期
純利益は過去最高の84億43百万円となりました。

当社では創業以来、資本と経営は車の両輪であると考
えております。

株主の皆様におかれましては、長期的な視点に立ち、
ともにフード業世界一を目指すパートナーとして、今後と
も変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上
げます。

証券コード 7550
2017年6月5日

株主各位

東京都港区港南二丁目18番1号
株式会社ゼンショーホールディングス
代表取締役会長兼社長 小川賢太郎

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る2017年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2017年6月29日（木曜日）午前10時
2	場 所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」 （末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3	目的事項 報告事項	1. 第35期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	2. 第35期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zensho.co.jp/jp/ir/investor/shareholders.html>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結株主資本等変動計算書 ②連結計算書類の連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書 ④計算書類の個別注記表
- ・なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき9円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めると年間の配当金は前期に比べ1株当たり9円増配の18円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額 1,334,196,198円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月30日（金）

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	お	がわ	けん	た	ろう	1948年7月29日生	所有する当社株式の数 3,162,100株	再任
1	小	川	賢	太	郎			



取締役在任年数
35年（本総会終結時）

■ 略歴

- 1982年6月 当社設立代表取締役社長
- 2000年9月 当社代表取締役社長
(株)ココスジャパン取締役会長（現任）
- 2007年6月 当社代表取締役社長
(株)サンデーサン（現株）ジョリーパスタ）取締役会長（現任）
- 2009年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 国民生活産業・消費者団体連合会 会長
- (株)すぎ家本部 取締役会長
- (株)なか卯 取締役会長
- (株)ココスジャパン 取締役会長
- (株)ビッグボーイジャパン 取締役会長
- (株)ジョリーパスタ 取締役会長
- (株)華屋与兵衛 取締役会長
- (株)はま寿司 取締役会長
- (株)日本ダイニングホールディングス 取締役会長
- (株)日本リテールホールディングス 代表取締役社長
- (株)マルヤ 取締役会長
- (株)マルエイ 取締役会長
- (株)尾張屋 取締役会長
- (株)フレッシュコーポレーション 取締役会長
- (株)日本SS 取締役会長
- (株)トロナジャパン 取締役会長
- (株)ゼンショーファクトリーホールディングス 代表取締役会長
- (株)GFF 取締役会長
- (株)グローバルテーブルサプライ 取締役会長
- (株)グローバルフレッシュサプライ 取締役会長
- (株)日本介護ホールディングス 取締役会長
- (株)日本クリエイト 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

1982年の当社創業以来、34年余りにわたり「世界から飢餓と貧困を撲滅する」という理念の実現に向け、卓越した経営手腕と強力なリーダーシップを発揮し、当社を日本最大の外食企業に成長させるとともに、事業を食品小売分野にも展開し、食を軸とした総合企業グループに発展させました。今後も当社の最高責任者として経営を担うため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

たけ い こう いち
竹 井 功 一

1943年10月19日生

所有する当社株式の数
6,406株

再 任



取締役在任年数
4年（本総会終結時）

■ 略歴

1967年 4月 住友金属工業(株)（現新日鐵住金(株)）入社
1999年 6月 同社常務執行役員
2001年 6月 小倉興産(株)代表取締役社長
2005年 6月 同社代表取締役会長
2008年 2月 当社入社執行役員グループ企画本部長
2009年 2月 当社常務執行役員グループ企画本部長
2013年 6月 当社常務取締役グループ企画本部長
2015年 6月 当社専務取締役グループ企画本部管掌（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)ユナイテッドベジーズ 代表取締役会長兼社長

取締役候補者とした理由

住友金属工業(株)、小倉興産(株)において常務執行役員、取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これに基づいて当社グループのM&A事業を統轄、推進しております。今後も、この経験・知見を当社の経営に生かすことにより、企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

お がわ かず まさ
小 川 一 政

1977年 4月17日生

所有する当社株式の数
3,160,800株

再 任



取締役在任年数
8年（本総会終結時）

■ 略歴

2001年 4月 日商エレクトロニクス(株)入社
2003年 6月 (株)日本クワイート取締役（現任）
2006年 5月 当社入社関連企業室マネジャー
2009年 6月 当社取締役
2013年 1月 当社取締役グローバル事業推進本部長
2014年 6月 当社常務取締役グローバル事業推進本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

泉膳（中国）投資有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

2006年当社入社以来、すき家を中心とした店舗のグローバル展開を強力に推し進め、海外事業をこれからのグループの大きな柱とすべくリーダーシップを発揮しております。今後も、当社グループにおける豊富な経験や知見に基づき、当社グループ事業の発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

くに い よし ろう
國 井 義 郎

1950年5月22日生

所有する当社株式の数
13,313株

再任

取締役在任年数
4年（本総会終結時）

■ 略歴

1973年4月 松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）入社
 2003年7月 同社本社グループ人事・総務センター所長
 2007年10月 松下エクセルスタッフ(株)（現パナソニックエクセルスタッフ(株)）
 代表取締役社長
 2010年7月 当社入社執行役員
 2011年6月 当社執行役員グループ人事本部長
 2013年6月 当社取締役グループ人事本部長
 2015年6月 当社常務取締役グループ人事本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)ゼンショービジネスサービス 代表取締役社長
 (株)かがやき保育園 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

パナソニック(株)及びパナソニックエクセルスタッフ(株)において人事労務業務についての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においても、この知識と見識に基づいて、人事労務の業務に関して積極的な改善施策を進めております。今後も、この人事労務分野を中心とする管理業務全般について貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

ひら の
平 野まこと
誠

1958年12月2日生

所有する当社株式の数
15,600株

再任

取締役在任年数
13年（本総会終結時）

■ 略歴

1982年4月 ネスレ日本(株)入社
 2001年4月 ネスレピュリナペットケア(株)代表取締役社長
 2004年4月 当社入社
 6月 当社取締役
 2005年11月 当社取締役食品安全追求室長
 2010年10月 当社取締役グループCC本部長
 2013年7月 当社取締役食品安全追求本部長
 (株)GFF代表取締役社長（現任）
 2014年4月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)GFF 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

食の安全管理全般に関する業務において、幅広い経験と見識を有しており、現在は、当社グループの製造事業を担う会社の責任者として、製造部門の経営・事業運営を進めております。今後も、これまでの経験をもとに、食の安全を基本とした製造事業の推進に貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

おき

興

つ

津

りゅう た ろう

龍太郎

1957年3月29日生

所有する当社株式の数
21,892株

再任

取締役在任年数
3年（本総会終結時）

■ 略歴

1979年 4月 日本マクドナルド(株)入社
 2004年 12月 当社入社グループ営業企画室長
 2006年 6月 当社取締役すき家事業本部長
 8月 当社取締役
 (株)GMフーズ代表取締役社長
 2007年 6月 当社取締役
 大和フーズ(株)代表取締役社長
 2012年 7月 (株)華屋与兵衛代表取締役社長
 2014年 3月 (株)ゼンショー（現(株)すき家本部）すき家カンパニーCOO
 4月 同社代表取締役社長
 6月 当社取締役
 (株)ゼンショー（現(株)すき家本部）代表取締役社長
 2017年 5月 当社取締役（現任）
 (株)日本介護ホールディングス代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)日本介護ホールディングス 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの複数の外食事業経営責任者を歴任し、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。この経験と見識に基づいて、今後の当社グループ事業の運営強化及び発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

え

江

とう

藤

なお

尚

み

美

1956年5月2日生

所有する当社株式の数
5,000株

再任

取締役在任年数
3年（本総会終結時）

■ 略歴

1979年 4月 (株)ブリヂストン入社
 2009年 3月 同社執行役員総務・コーポレート・コミュニケーション担当
 2014年 2月 当社入社執行役員グループCC本部長
 6月 当社取締役グループCC本部長
 2015年 1月 当社取締役グループ総務本部長（現任）

取締役候補者とした理由

(株)ブリヂストンにおいて総務、広報業務などについて豊富な経験と高い見識を有しており、現在、当社グループ総務本部長として、総務、コンプライアンス等の業務を担当しております。今後も引き続き、当社グループの企業価値向上に向け貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

えの
榎
もと
本
よし
義
み
己

1956年10月31日生

所有する当社株式の数
6,500株

再任

取締役在任年数
3年（本総会終結時）

■ 略歴

1979年 4月 サントリー(株)入社
 2005年 9月 同社品質保証推進部長
 2009年 4月 サントリーホールディングス(株)品質戦略部部长
 2011年 6月 サントリービジネスエキスパート(株)執行役員品質保証本部
 副本部長
 2014年 4月 当社入社執行役員グループ食品安全追求本部長
 6月 当社取締役グループ食品安全追求本部長（現任）

取締役候補者とした理由

サントリー(株)及び同社グループ会社において食品の品質管理業務の幅広い経験と見識を有しており、この経験と見識に基づいて当社の食品安全の統括部門の責任者として業務を推進しております。今後も、この経験と知見により、当社の食に対する安全管理業務体制の強化に貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

9

お
小
がわ
川
よう
洋
へい
平

1979年8月30日生

所有する当社株式の数
3,160,800株

新任



■ 略歴

2004年 4月 財務省入省
 2016年 6月 当社入社経営戦略室長
 当社執行役員グループ経営戦略本部長（現任）

取締役候補者とした理由

2016年当社入社、経営戦略室長を経て、現在グループ経営戦略本部長としてグループの将来展開を見据えた事業計画等に取り組んでおります。今後は、財務省で培われた高い見識と豊富な経験を当社及び当社グループの将来の経営戦略策定、推進に反映させることができるものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

10

はぎ

萩

わら

原

とし

敏

たか

孝

1940年6月15日生

所有する当社株式の数
3,000株

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任年数

7年（本総会終結時）

■ 略歴

1969年12月 (株)小松製作所入社
 1990年6月 同社取締役
 2003年6月 同社代表取締役会長
 2004年11月 公益財団法人財務会計基準機構理事長
 2007年6月 (株)小松製作所相談役・特別顧問
 2009年6月 ヤマトホールディングス(株)社外取締役（現任）
 2010年6月 当社社外取締役（現任）
 日本精工(株)社外取締役
 2013年6月 (株)小松製作所顧問（現任）
 日野自動車(株)社外監査役
 2014年6月 (株)高松コンストラクショングループ社外取締役（現任）
 2015年6月 日野自動車(株)社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)小松製作所 顧問
 ヤマトホールディングス(株) 社外取締役
 (株)高松コンストラクショングループ 社外取締役
 日野自動車(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

萩原敏孝氏は、(株)小松製作所の取締役副社長、取締役会長を務め、グローバルに事業展開するメーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。今後も引き続き、当社の世界規模の経営体制を強化するために有用な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

11

い

伊

とう

東

ち

千

あき

秋

1947年10月10日生

所有する当社株式の数
0株

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任年数

2年（本総会終結時）

■ 略歴

1970年4月 富士通(株)入社
 2002年6月 同社執行役パーソナルビジネス本部長
 2004年6月 同社取締役専務プロダクト部門担当
 2006年6月 同社代表取締役副社長
 2008年6月 同社取締役副会長
 2010年4月 (株)富士通総研代表取締役会長
 2013年6月 日立造船(株)社外取締役（現任）
 2015年6月 当社社外取締役（現任）
 (株)オービックビジネスコンサルタント社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

日立造船(株) 社外取締役
 (株)オービックビジネスコンサルタント 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

伊東千秋氏は、富士通(株)において、情報通信技術の分野における豊富な技術的知見・経験を有し、さらに取締役副社長、副会長を務め、経営者として豊富な経験と幅広い見識をお持ちであります。これを基に、2015年より社外取締役として当社の経営に対する助言をいただいております。今後も引き続き社外取締役として職務を適正に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

12

あん

安

どう

藤

たか

隆

はる

春

1949年8月31日生

所有する当社株式の数
0株

新任
社外取締役
独立役員



■ 略歴

1972年 4月 警察庁入庁
1999年 8月 警視庁公安部長
2004年 8月 警察庁長官官房長
2009年 6月 警察庁長官
2011年10月 警察庁退官
2013年 5月 (株)ニトリホールディングス社外取締役 (現任)
2014年 6月 (株)東横イン社外取締役 (現任)
2016年 6月 (株)アミューズ社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)ニトリホールディングス 社外取締役
(株)東横イン 社外取締役
(株)アミューズ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

安藤隆春氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と知見に基づき、当社の経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者小川賢太郎氏は(株)日本リテールホールディングス及び(株)ゼンショーファクトリーホールディングスの代表取締役で、当社とは食材等の購入、販売等で取引関係がございます。
2. 候補者竹井功一氏は(株)ユニテッドベジーズの代表取締役で、当社とは食材等の取引関係がございます。
3. 候補者國井義郎氏は(株)ゼンショービジネスサービス、(株)かがやき保育園の代表取締役で、当社とは事務処理に関する業務委託等で取引関係がございます。
4. 候補者平野誠氏は(株)GFFの代表取締役で、当社とは食材等の取引関係がございます。
5. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 候補者萩原敏孝氏、候補者伊東千秋氏及び候補者安藤隆春氏は社外取締役候補者であります。
7. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 安藤隆春氏は、社外取締役となること以外で直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識をお持ちであり、社外取締役として当社の経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断して、社外取締役候補者としていたしました。

- (2) 萩原敏孝氏及び伊東千秋氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、萩原敏孝氏及び伊東千秋氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、安藤隆春氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は10百万円または法令が定める額のいずれか高い額といたします。
- (3) 過去5年間の他の会社における不当な業務執行への対応について
- ①萩原敏孝氏は2010年6月から2014年6月まで日本精工㈱の社外取締役役に就任していましたが、同社は、2011年7月に、ベアリング（軸受）製品の取引に関し独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。その後、2013年2月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、2013年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
- そのほか同社及び同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けており、2013年9月に米国司法省と罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意し、また、2014年1月にはカナダ、同年3月には欧州、同年5月に豪州及びシンガポール、同年8月に中国で、関係当局又は裁判所から、制裁金等の支払いを命じられました。
- 同氏は、上記に記載の独占禁止法違反等にかかる事実について、その判明の時まで当該事実を認識しておりませんが、同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守について注意喚起しておりました。上記事実判明後は、同社取締役会等において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスをさらに強化・徹底すること及びこのような事態の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行し、同社グループの信頼回復に努めました。
- ②萩原敏孝氏は2009年6月よりヤマトホールディングス㈱の社外取締役役に就任し現在に至っておりますが、同社グループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、デリバリー事業を中心に、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」、「サービスレベルの変更」、「宅急便総量のコントロール」、「宅急便の基本運賃の改定」を柱とした働き方改革に取り組んでおります。
- 同氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんが、同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言を行っており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底に向けた助言を行う等、その職責を適切に果たしております。
8. 当社は萩原敏孝氏及び伊東千秋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、安藤隆春氏が選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役本田豊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ほん だ
本 田

ゆたか
豊

1955年7月12日生

所有する当社株式の数
41,700株

再 任



監査役在任年数
4年（本総会終結時）

■ 略歴

- 1988年3月 (株)モスフードサービス入社
- 2000年2月 当社入社
- 2003年4月 当社取締役グループ経営本部長
- 2008年6月 当社取締役
(株)ココスジャパン代表取締役社長
- 2010年10月 当社常務取締役食品安全追求本部長
- 2011年9月 当社常務取締役
(株)なか卯代表取締役社長
- 2013年6月 当社常勤監査役(現任)

監査役候補者とした理由

本田豊氏は、当社の管理部門及びグループ会社経営における豊富な業務経験に基づいて、当社グループの業務内容について深い見識を有しております。その経験と、過去4年間の監査役としての実績から、当社監査役として適任であると判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は本田豊氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以上

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方で米国経済の動向やアジア新興国・欧州経済の動向など、世界経済の不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、労働需給バランスの悪化や個人消費に停滞感が見られたことなどにより、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、「すき家」をはじめとする牛丼カテゴリーの既存店売上高前年比は102.3%、「ココス」、「ジョリーパスタ」をはじめとするレストランカテゴリーの既存店売上高前年比は98.0%、「はま寿司」をはじめとするファストフードカテゴリーの既存店売上高前年比は98.8%となりました。収益面につきましては、牛肉価格を中心とした食材仕入コストやエネルギーコストの低減等により、前年対比増益となりました。

当連結会計年度末の店舗数につきましては、170店舗出店、85店舗退店、及び株式会社フジタコーポレーション*の株式取得による34店舗増や大和フーズ株式会社の全株式譲渡による65店舗減等により、4,881店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,440億28百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益187億75百万円（同55.0%増）、経常利益180億61百万円（同58.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益84億43百万円（同109.7%増）となりました。

売上高 5,440億28百万円 前年同期比3.5%増 	営業利益 187億75百万円 前年同期比55.0%増 
経常利益 180億61百万円 前年同期比58.7%増 	親会社株主に帰属する当期純利益 84億43百万円 前年同期比109.7%増 

* (株)フジタコーポレーションは2017年5月20日をもって(株)フレッシュコーポレーションに社名を変更いたしました。

セグメント別の概況につきましては、14ページから18ページまでに記載のとおりであります。

🍴 外食事業

売上高 **4,744億64百万円** 前年同期比2.2%増

営業利益 **177億55百万円** 前年同期比48.2%増



外食事業の当連結会計年度の売上高は4,744億64百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は177億55百万円（同48.2%増）となりました。

外食事業における主要カテゴリーの状況は以下のとおりです。

牛丼カテゴリー

売上高 **1,943億93百万円**

期末店舗数 **2,681店舗**

牛丼カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、99店舗出店、35店舗退店した結果、2,681店舗となりました。内訳は、「すき家」1,963店舗、「なか卯」461店舗（FC13店舗を含む）等であります。

株式会社すき家本部が経営する牛丼チェーンの「すき家」につきましては、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、「すき家de健康」をテーマとした「まぐろなめろう丼」（並盛税込650円）やベーコンアスパラ朝食（税込350円）、「ねぎキムチ牛丼」（並盛税込470円）等を導入し、商品力の強化に取り組んでまいりました。また、世界の優れたブランドを表彰するワールド・ブランディング・アワードにおいて、日本の外食ブランドとして初めて「ブランド・オブ・ザ・イヤー」を受賞したことを記念して「黒毛和牛弁当」（税込1,080円）を販売いたしました。

今後ともお客様に愛される店舗づくりを目指すとともに、安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただけるよう、店舗水準の向上と品質管理の徹底に努めてまいります。

株式会社なか卯が経営する丼ぶり・京風うどんの「なか卯」につきましては、新商品・季節限定商品の投入や既存商品のブラッシュアップによる商品力の強化と店舗販促の実施により、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、牛丼カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,943億93百万円（前年同期比4.0%増）となりました。



すき家の「黒毛和牛弁当」



ご好評をいただいたなか卯の「ローストビーフ重」

レストランカテゴリー

売上高 **1,295億23百万円**

期末店舗数 **1,362店舗**

レストランカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、19店舗出店、24店舗退店した結果、1,362店舗（FC78店舗を含む）となりました。

株式会社ココスジャパンが経営するスタンダードレストランの「ココス」につきましては、メニューのラインアップの強化、ごちそう感のあるフェアメニューの投入及び店舗のサービス水準の向上に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ビッグボーイジャパンが経営するハンバーグ&グリルレストランの「ビッグボーイ」等につきましては、メイン商品のブラッシュアップを図るとともに、サラダバー・スープバーの充実やフェアメニューの投入を行うなど、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ジョリーパスタが経営するパスタ専門店の「ジョリーパスタ」につきましては、「パスタならジョリーパスタ」をテーマに、パスタ専門店の魅力をよりお客様へアピールできるよう、メニューのラインアップの拡充や旬の食材を活かした新商品の投入を行い、一層のおいしさを追求してまいりました。

株式会社華屋与兵衛が経営する和食レストランの「華屋与兵衛」につきましては、お客様の満足度の向上を図るため、旬の食材を活かした商品の開発及び店舗従業員の教育強化によるサービス水準の向上、労働生産性の改善等に努めてまいりました。

以上の結果、レストランカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,295億23百万円（前年同期比1.3%減）となりました。



ファストフードカテゴリー

売上高 **1,226億6百万円**

期末店舗数 **706店舗**

ファストフードカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、48店舗出店、22店舗退店、及び大和フーズ株式会社の全株式譲渡による65店舗減等により、706店舗となりました。

株式会社はま寿司が経営する回転寿司の「はま寿司」につきましては、積極的な出店による業容の拡大を図るとともに、商品品質の向上、店舗サービスの強化等に努めてまいりました。

以上の結果、ファストフードカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,226億6百万円（前年同期比3.3%増）となりました。



その他カテゴリー

売上高 **279億40百万円**

その他カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、279億40百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

当カテゴリーの主な内訳は、冷凍ピッツァ等販売の株式会社トロナジャパン、グループの物流機能を担う株式会社グローバルフレッシュサプライ、備品・ユニフォーム等を調達する株式会社グローバルテーブルサプライ等であります。



小売事業

売上高 **695億63百万円** 前年同期比13.2%増

営業利益 **10億19百万円** 前年同期比659.6%増



小売事業の当連結会計年度の売上高は695億63百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は10億19百万円（同659.6%増）となりました。

当連結会計年度における小売事業の内訳は、スーパーマーケット事業を展開する株式会社マルヤ、株式会社マルエイ、株式会社尾張屋、株式会社フジタコーポレーション（現 株式会社フレッシュコーポレーション）及び青果販売等の株式会社ユナイテッドベジーズ等であります。なお、株式会社フジタコーポレーションにつきましては、食品スーパーマーケット及び惣菜専門店を展開しており、2016年11月21日付で株式取得を行い、同年12月1日より子会社化（当社の孫会社化）いたしております。



「マルヤ」



「マルエイ」



（株）尾張屋が展開する
「VERY FOODS 尾張屋」



（株）フレッシュコーポレーション
が展開する「マルシェ」



（株）ユナイテッドベジーズ
が展開する「菜果善」

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資といたしましては、当社グループ全体で170店舗の新規出店を行うとともに、既存店の改装も進めてまいりました。

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は264億39百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主として設備投資及び運転資金に充てるため、金融機関等より405億90百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(ア) 当社は、2016年4月末をもって、完全子会社である大和フーズ株式会社の全株式をニップドーナツホールディングス株式会社に売却いたしました。

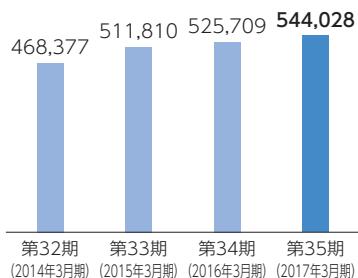
(イ) 当社の連結子会社である株式会社日本リテールホールディングスは、2016年11月21日付で株式会社フジタコーポレーションの株式を取得し子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

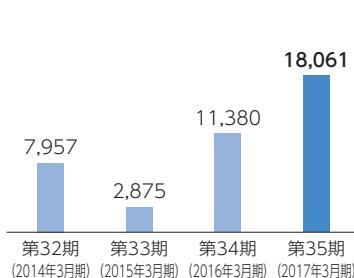
(単位：百万円)

区 分	第 32 期 (2014年3月期)	第 33 期 (2015年3月期)	第 34 期 (2016年3月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売上高	468,377	511,810	525,709	544,028
経常利益	7,957	2,875	11,380	18,061
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)	1,103	△11,138	4,026	8,443
1株当たり当期純利益 (△損失)	9.01円	△74.97円	27.09円	56.87円
総資産	293,192	289,467	278,340	288,999
純資産	81,291	74,233	75,060	82,107
1株当たり純資産	462.23円	410.09円	412.18円	458.07円

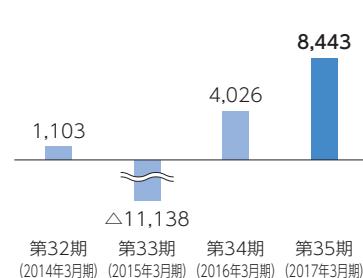
売上高 (単位：百万円)



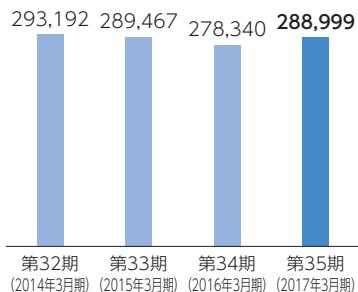
経常利益 (単位：百万円)



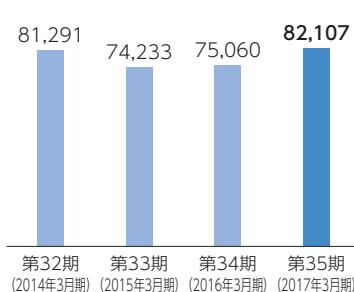
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (単位：百万円)



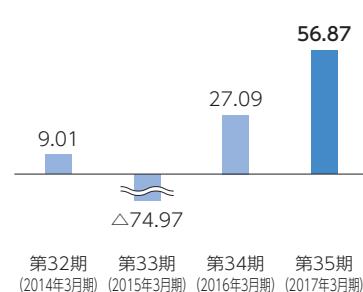
総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益(△損失) (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	店舗数	本社所在地	資本金	出資比率	主な事業内容
(株)すき家本部	1,963店	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食事業 (すき家) 統括
(株)九州すき家		東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)中四国すき家		東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)関西すき家		東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)中部すき家		東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)東京すき家		東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)関東すき家		東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)北日本すき家		東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)なか卯	461店	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食業
(株)ココスジャパン	584店	東京都港区	3,198百万円	50.38%	飲食業
(株)ビッグボーイジャパン	318店	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食業
(株)ジョリーパスタ	229店	東京都港区	2,958百万円	64.24%	飲食業
(株)華屋与兵衛	138店	東京都港区	100百万円	100.00%	飲食業
(株)TAG-1	93店	東京都港区	50百万円	100.00%	飲食業
(株)はま寿司	464店	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食業
(株)日本ダイニングホールディングス	—	東京都港区	120百万円	100.00%	飲食事業統括
(株)エイ・ダイニング	92店	東京都港区	10百万円	—%	飲食業
(株)日本リテールホールディングス	—	東京都港区	10百万円	100.00%	小売事業統括
(株)マルヤ	44店	埼玉県 春日部市	10百万円	—%	食料品等販売
(株)尾張屋	8店	千葉県 木更津市	31百万円	—%	食料品等販売
(株)日本SS	—	東京都港区	10百万円	—%	食料品等販売

会社名	店舗数	本社所在地	資本金	出資比率	主な事業内容
(株)マルエイ	9店	千葉県市原市	30百万円	—%	食料品等販売
(株)フジタコーポレーション	34店	群馬県太田市	486百万円	—%	食料品等販売
(株)ユナイテッドベジーズ	37店	東京都港区	74百万円	—%	青果等販売
(株)トロナジャパン	—	東京都港区	10百万円	100.00%	食料品等販売
(株)ゼンショーファクトリーホールディングス	—	東京都港区	60百万円	100.00%	食品製造事業統括
(株)GFF	—	東京都港区 (注) 5	10百万円	—%	食品製造業
(株)TRファクトリー	—	東京都港区	10百万円	—%	食品製造業
(株)グローバルテーブルサプライ	—	東京都港区	30百万円	100.00%	食器等販売
(株)グローバルフレッシュサプライ	—	東京都港区	70百万円	100.00%	物流業
(株)ゼンショー商事	—	東京都港区	80百万円	100.00%	食材輸入・卸売
Zensho USA Corporation (米国)	—	カリフォルニア州	10千米ドル	100.00%	北米事業統括
Pocino Foods Company (米国)	—	カリフォルニア州	1,243千米ドル	—%	食品加工・販売

- (注) 1. 店舗数は各社の事業年度末現在であります。
2. (株)九州すき家、(株)中四国すき家、(株)関西すき家、(株)中部すき家、(株)東京すき家、(株)関東すき家及び(株)北日本すき家については、株式を所有しておりませんが、子会社である(株)すき家本部が株式を100%所有しているため、記載しております。
3. (株)エイ・ダイニングについては、株式を所有しておりませんが、子会社である(株)日本ダイニングホールディングスが株式を100%所有しているため、記載しております。
4. (株)ユナイテッドベジーズ、(株)マルヤ、(株)マルエイ、(株)尾張屋、(株)日本SS及び(株)フジタコーポレーションについては、株式を所有しておりませんが、子会社である(株)日本リテールホールディングスが(株)ユナイテッドベジーズの株式を66.93%所有し、その他はそれぞれ100%の株式を所有しているため、記載しております。また、(株)フジタコーポレーションは2017年5月20日をもって(株)フレッシュコーポレーションに社名を変更いたしました。
5. (株)GFFについては本社の他、製造を行う拠点として下記所在地に工場があります。
川崎市、大阪市、栃木県佐野市、栃木県小山市、北海道小樽市、静岡県浜松市、
沖縄県うるま市、兵庫県加西市、佐賀県鳥栖市、千葉県船橋市、埼玉県児玉郡上里町、
山口県周南市、茨城県土浦市、千葉県木更津市
6. (株)GFF及び(株)TRファクトリーについては、株式を所有しておりませんが、子会社である(株)ゼンショーファクトリーホールディングスが株式を100%所有しているため、記載しております。
7. Pocino Foods Companyについては、株式を所有しておりませんが、子会社であるZensho USA Corporationが株式を100%所有しているため、記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「世界から飢餓と貧困を撲滅する」という経営理念の下にフード業を幅広く展開し、「世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供する」という使命をもって、グローバルな展開を行っております。今後の国内外のフード業の見通しは、消費トレンドの変化、ニーズの多様化、他の企業との競争激化など楽観できない状況ですが、当社グループは今後更なる成長を目指すため、既存事業の強化・拡大や海外展開を進め、より強固な経営基盤を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識し、以下の課題に取り組んでまいります。

① マス・マーチャンダイジング・システムの進化

当社グループは、お客様に安全でおいしい商品を安心してお召し上がりいただくために、MMDによる安全性の確保を継続するとともに、業績の向上を目指し、業容の拡大とグループシナジーの追求を行ってまいりました。今後も、更なる強化によって食材の安全性の追求と商品クオリティの向上、コスト改善を図ってまいります。

※MMD（マス・マーチャンダイジング・システム）

「世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供する」この使命を果たすための仕組みで、原材料の調達から製造・加工、物流、店舗における販売までを一貫して自らの手で企画・設計、運営するシステムです。

② 食の安全性の追求

「お客様になり代わって食材の安全性を確認する」ことを最重要課題とし、グループの「食の安全」に責任を負うグループ食品安全追求本部において、店舗における衛生管理の徹底、食材のトレーサビリティの確立、食材の品質検査等の強化を行い、食の安全の追求を行ってまいります。

③ ブランドの進化

当社グループは、全業態においてQQSC（クオリティ・クイックサービス・クリンリネス）の追求を行い、すべてのお客様により快適な空間でお食事をお召し上がりいただけるよう、ユニバーサルデザインの店舗作りの推進や、お客様の多様なニーズにお応えできる商品を導入することなどにより、ブランドの進化に努めてまいります。

④ 出店及びM&Aによる成長

国内外において業態の収益力を高め、積極的な出店を継続してまいります。また、M&Aの活用によるMMDの更なる強化を図ってまいります。

⑤ 人財の採用と育成

国内外のフード業におきましては、人財リソースの不足、他の企業との競争激化などの課題を抱えており、当社グループにおきましても人財採用ならびに人財育成は重要な経営課題と認識しております。当社グループといたしましては、当社グループの理念に共鳴する優秀な人財を確保し、持続的な成長を支える人財を育成すべく採用活動及び研修活動を強化してまいります。

また、女性社員の活躍推進を含む多様な働き方の促進や、中途採用の強化、グローバル人材の採用・育成を積極的に進めてまいります。

⑥ 労働環境の改善

当社グループは、長時間勤務を未然に防止するため、管理システムの導入等による労務管理の徹底、マネジャー層に対するコンプライアンス教育の強化、従業員との対話機会の充実などを通じ、継続して多様な改善施策を実施してまいりました。また、グループ内の一部店舗においてインターバル勤務制度を試験的に導入するなど、引き続き労働環境の改善を進めてまいります。

⑦ 迅速な経営判断に資するシステム整備

当社グループでは、売上・在庫などの情報を収集する仕組みを構築しておりますが、国内外でグループ各社の販売拠点を拡大していく中、今後、更に情報収集・統合の効率化を進め、経営陣の迅速な判断に資するシステムと体制の構築に取り組んでまいります。

⑧ 人工知能（AI）などを利用した業務効率化と自動化

現在、第4次産業革命とも呼ばれる人工知能（AI）・ロボット等の技術革新やデータ活用により、定型労働に加えて非定型労働においても省人化が進展しております。当社グループにつきましても、店舗、工場、物流などの各工程において、積極的に人工知能（AI）・ロボット等を取り入れ、業務の効率化・自動化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社75社の計76社により構成されており、フード業の経営を幅広く行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2017年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都港区港南二丁目18番1号
---	---	-----------------

② 主要な子会社

前記「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載しております。

(7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
9,211名	1,648名増

- (注) 1. 当社及び連結子会社の使用人数を記載しております。
2. 上記のほか準社員及びアルバイト49,891名を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
528名	56名増	36.6歳	7.2年

- (注) 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で計算しております。上記のほか準社員及びアルバイト183名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	30,089
(株) みずほ銀行	20,986
(株) 横浜銀行	11,567
(株) 三菱東京UFJ銀行	9,965
(株) あおぞら銀行	5,828
(株) りそな銀行	5,688
神奈川県信用農業協同組合連合会	4,000
三井住友信託銀行(株)	3,588

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 432,000,000株
- ② 発行済株式の総数 149,640,445株
- ③ 株主数 153,840名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 日 本 ク リ エ イ ト	51,307,500株	34.61%
小 川 賢 太 郎	3,162,100株	2.13%
小 川 一 政	3,160,800株	2.13%
小 川 洋 平	3,160,800株	2.13%
ゼンショーグループ社員持株会	2,706,643株	1.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 □ 5)	1,878,100株	1.27%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信 託 □)	1,677,200株	1.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 □)	1,585,200株	1.07%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 □ 1)	1,398,000株	0.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 □ 2)	1,373,700株	0.93%

(注) 持株比率は自己株式 (1,396,423株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2017年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	小 川 賢太郎	(注) 1. 参照
専 務 取 締 役	竹 井 功 一	グループ企画本部管掌 (株)ユナイテッドページズ代表取締役会長兼社長
常 務 取 締 役	小 川 一 政	グローバル事業推進本部長 (株)ゼンショー商事代表取締役社長 泉膳(中国)投資有限公司董事長
常 務 取 締 役	國 井 義 郎	グループ人事本部長 (株)ゼンショービジネスサービス代表取締役社長 (株)かがやき保育園代表取締役社長
取 締 役	平 野 誠	(株)GFF代表取締役社長
取 締 役	興 津 龍太郎	(株)すき家本部代表取締役社長
取 締 役	江 藤 尚 美	グループ総務本部長
取 締 役	榎 本 義 己	グループ食品安全追求本部長
取 締 役 (社外取締役)	萩 原 敏 孝	(株)小松製作所顧問 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (株)高松コンストラクショングループ社外取締役 日野自動車(株)社外取締役
取 締 役 (社外取締役)	西 口 泰 夫	(株)ソシオネクスト代表取締役 (株)ユーシン精機社外取締役
取 締 役 (社外取締役)	伊 東 千 秋	日立造船(株)社外取締役 (株)オービックビジネスコンサルタント社外取締役
常勤監査役 (社外監査役)	渡 辺 秀 雄	
常 勤 監 査 役	本 田 豊	
監 査 役 (社外監査役)	竹 内 康 二	弁護士 (株)ユニカフェ社外監査役
監 査 役 (社外監査役)	宮 嶋 之 雄	

- (注) 1. 重要な兼職状況等は以下のとおりであります。
- 国民生活産業・消費者団体連合会 会長
 - (株)すき家本部 取締役会長
 - (株)なか卯 取締役会長
 - (株)ココスジャパン 取締役会長
 - (株)ビッグボーイジャパン 取締役会長
 - (株)ジョリーパスタ 取締役会長
 - (株)華屋与兵衛 取締役会長
 - (株)はま寿司 取締役会長
 - (株)日本ダイニングホールディングス 取締役会長
 - (株)日本リテールホールディングス 代表取締役社長
 - (株)マルヤ 取締役会長
 - (株)マルエイ 取締役会長
 - (株)尾張屋 取締役会長
 - (株)フジタコーポレーション 取締役会長
 - (株)日本SS 取締役会長
 - (株)トロナジャパン 取締役会長
 - (株)ゼンショーファクトリーホールディングス 代表取締役会長
 - (株)GFF 取締役会長
 - (株)グローバルテーブルサプライ 取締役会長
 - (株)グローバルフレッシュサプライ 取締役会長
 - (株)日本クリエイト 代表取締役社長
2. 常務取締役小川一政氏は、代表取締役会長兼社長小川賢太郎氏の子息です。
 3. 取締役萩原敏孝氏、取締役西口泰夫氏及び取締役伊東千秋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 常勤監査役渡辺秀雄氏、監査役竹内康二氏及び監査役宮嶋之雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 当社は、取締役萩原敏孝氏、取締役西口泰夫氏、取締役伊東千秋氏、常勤監査役渡辺秀雄氏、監査役竹内康二氏及び監査役宮嶋之雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 取締役原俊之氏は2016年5月31日付で辞任により退任しております。
 7. 監査役宮嶋之雄氏は、2016年6月24日開催の第34回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 8. 当社は社外取締役萩原敏孝氏、西口泰夫氏、伊東千秋氏及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	12名	358百万円
監 査 役	5名	42百万円
合 計 (うち社外役員)	17名 (7名)	400百万円 (56百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は11名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。

③ 社外役員に関する事項(2017年3月31日現在)

(ア) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

萩原敏孝氏について、上記①に記載のとおりであり、(株)小松製作所、ヤマトホールディングス(株)、(株)高松コンストラクショングループ及び日野自動車(株)と当社とは、特別の関係を有しておりません。西口泰夫氏について、上記①に記載のとおりであり、(株)ソシオネクスト及び(株)ユーシン精機と当社とは、特別の関係を有しておりません。伊東千秋氏について、上記①に記載のとおりであり、日立造船(株)及び(株)オービックビジネスコンサルタントと当社とは、特別の関係を有しておりません。また、竹内康二氏について、上記①に記載のとおりであり、(株)ユニカフェと当社とは、特別の関係を有しておりません。

(イ) 当事業年度における主な活動の状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	萩 原 敏 孝	当事業年度開催の取締役会17回中16回出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と、知見に基づいて、適切な意見、助言を行っております。
取 締 役	西 口 泰 夫	当事業年度開催の取締役会17回中13回出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と、製造工程に関する専門知識に基づいて、適宜意見・適切な助言を行っております。
取 締 役	伊 東 千 秋	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、長年の経営者としての豊富な経験と、知見に基づいて、適宜意見、助言を述べております。
常 勤 監 査 役	渡 辺 秀 雄	当事業年度開催の取締役会17回全て、監査役会21回全てに出席しました。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	竹 内 康 二	当事業年度開催の取締役会17回全て、監査役会21回全てに出席しました。高度の専門知識を要する法律家としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 嶋 之 雄	2016年6月24日就任以降の取締役会13回全て、監査役会18回全てに出席しました。長年にわたる経営者としての経験や管理業務をはじめとする多様な業務経験を通じた幅広い知識を活かし、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、2016年7月1日付をもって、名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127百万円

(注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積の算出根拠などを確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に従い同意しております。

2. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分せず、また実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨並びに理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員による法令並びに定款及び社内規程の遵守の徹底を図る。
 - (イ) 各業務担当取締役及び執行役員は、自らが担当する業務部門でのコンプライアンスリスクを分析し、その対策を実施する。
 - (ウ) コンプライアンス委員会は、グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、審議結果を取締役会及び監査役に報告する。グループのコンプライアンス上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。
 - (エ) 事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性及び健全性を確保するため、内部監査部門による監査を継続的に行う。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 「グループリスク管理規程」を定め、グループの様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかに管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
 - (イ) 規程に基づいたグループ内の様々なリスクを統括的に管理するため「総合リスク管理委員会」を設置し、管理担当部門のリスク対策実施状況の点検を行うことにより、有効性を確保する。
 - (ウ) 「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果を総合リスク管理委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては適宜、取締役会に報告し、必要な指示を受ける。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。

(イ) 取締役及び監査役は、これらの情報の保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業務管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。

(イ) 意思決定のプロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、社長決裁事項で当社及びグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、担当取締役及び執行役員との協議に基づいて執行決定を行い、これを適宜取締役会に報告する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 「ゼンショーグループ憲章」は、当社及び子会社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(イ) 当社は、持株会社としてゼンショーグループ全体の視野から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の状況に応じた管理を行う。また、当社のグループ会社統括管理部門が担当窓口となり、子会社による定期的または、随時、整備状況の報告を受ける。

(ウ) 当社から子会社に対し役職員を派遣するとともに、子会社の業務の執行状況を把握し、事業活動の有効性を確認する。

(エ) 内部監査部門が定期的または随時、グループ会社を監査するとともに、その状況を当社代表取締役に適時報告する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(ア) 財務報告の信頼性を確保することが、グループ活動の信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性をゼンショーグループ全体に徹底する。

(イ) 「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、グループ会社全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

(ウ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する当社取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役を補助すべき使用人として、監査役監査の職務の実効性の確保の観点から必要な人員を選任し、体制の充実を図る。
 - (イ) 監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使用人は当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
 - (ウ) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、全監査役の事前の同意を要する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ゼンショーグループホットラインへの通報状況等を、監査役または監査役会にすみやかに報告する。
 - (イ) 前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、監査役または監査役会に直接報告することができ、この報告は「内部通報規程」に準拠して対応する。
 - (ウ) 監査役は、内部監査部門との監査計画、監査結果等の相互開示により情報の共有化と効率化を図る。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (イ) 監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (ウ) 監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他経済的利益の提供を行わない。さらに全グループ会社に対し、方針の徹底を図る。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (ア) 当社は「ゼンショーグループ憲章」を定め、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「グループコンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的指針を示している。
- (イ) なお「ゼンショーグループ憲章」並びに「グループコンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図る。
- (ウ) さらに反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、コンプライアンス委員会を組織し、警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する体制

コンプライアンスの専門部署を設置し、以下の活動を通じ当社グループ全体へのコンプライアンス意識の一層の浸透に取り組んでおります。

- (ア) 当社各部門及びグループ各社に対してコンプライアンス研修を実施し、このコンプライアンス研修を通じて、当社各部門及びグループ各社におけるコンプライアンスリスク課題の抽出と防止策の策定を確認し、この防止策の進捗状況について確認を行っております。
- (イ) 従業員が情報提供を行うホットラインを設置し、コンプライアンスに関する通報を受け、適切に対応しております。

② リスク管理に関する体制

リスク管理の専門部署を設置し、以下の活動を通じたリスク管理体制の強化を進めております。

- (ア) 総合リスク管理委員会を定期的開催し、当社グループ全体のリスクマネジメントに関する課題を抽出するとともに、当社各専門部門による対策の立案と実施状況の確認を行い、必要に応じ対策の強化を進めております。
- (イ) 大規模な事故や災害が発生した場合に備えて、「食のインフラ」として店舗の営業が継続できるよう組織体制の整備を進めております。この組織体制のもと、2016年4月の熊本地震の際には、迅速な対応により店舗営業の立ち上げ支援を実現することができました。

- ③ 取締役の職務の執行に関する体制
- (ア) 年度経営計画を定め、月次、四半期業績に基づいて計画の進捗管理を行うとともに、対策が必要な施策については取締役会で審議・決議を行っております。
 - (イ) 重要な投資案件については、投資委員会による事前審議を行ったうえで、取締役会に上程することで、取締役の意思決定の迅速化に努めております。
 - (ウ) 取締役会の実効性評価を行い、この評価結果に基づいて、取締役会の付議基準の見直し等を行い、取締役の職務執行が円滑に行われるような施策を実施しております。
- ④ グループ会社の管理体制
- (ア) 「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社統括管理部門を窓口として主要子会社との情報交換を密に行い、各社毎に計画の進捗状況及び課題に対する対応状況について確認を進めております。
 - (イ) グループ会社に役職員を派遣し、各社の業務執行状況を把握し、事業活動の適正・有効性について確認を行っております。
 - (ウ) 内部監査部門は、監査計画に基づき、当社管理部門及びグループ会社の監査を行い、監査結果を当社代表取締役及び監査役会へ報告しております。
- ⑤ 監査役の監査に関する体制
- (ア) 監査役は、当社の取締役会に加えて、主要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書の閲覧、従業員へのヒアリング等を行うことにより会社の業務執行に関する情報を入手しております。
 - (イ) 監査役会を定期的開催し、監査役相互の情報交換を行うとともに、会計監査人及び監査部門との情報交換、代表取締役をはじめとする取締役からのヒアリングを通じ、業務遂行の適正について確認を行っております。
 - (ウ) グループ会社の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループ会社全体を含めた企業集団としての監査の実効性について確保するための体制を構築しております。

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)



ゼンショーフェアトレード

Rwanda ルワンダ共和国



取組年表

- 2011年4月 取組み開始。
- 2012年6月 水道施設完成。
- 2013年5月 小学校に男女別トイレ建設、小学校教室修復。
- 2016年1月 有機JAS認定取得。
- 2017年5月 小学校に家庭科教室建設。

取引産品

コーヒー：アラビカ種

子どもたちの未来につながる取り組み

～駐日ルワンダ大使インタビュー～

ルワンダでは、ゼンショーフェアトレードの社会開発資金*で小学校の教室の修復や水道施設の建設を行ってきました。さらに、この5月には農村部の小学校の女子児童が家庭科を学ぶための教室が完成。これまでの取り組みについて、セブダンディ駐日ルワンダ共和国大使にお話をうかがいました。

子どもたちが学んだり体験したりする機会を与えてくれたゼンショーのこれまでの取り組みに、非常に感謝しています。

何より、水道施設の建設は、衛生的な水が飲めるようになっただけでなく、子どもたちを早起きして水くみに行くという重労働から解放し、学校に行き勉強できる時間を与えてくれました。

今年は家庭科教室が完成しましたが、これにも大きな期待をしています。ルワンダでは都市部と農村部の教育格差が問題になっていますが、教育が受けにくい農村部の女子の学びの場ができたのです。どうやってアイロンをかけ、皿を洗い、料理を作るのか。ひとつひとつを体験し、知ることにより、彼女たちは自信をつけて自尊心を高めるでしょう。

未来を担う子どもたちは、私たちにとって宝物です。子どもたちの未来に対するこのような取り組みは、ゼンショーと心と心の間を深めることになり、将来においてもいい関係が築けると考えています。

良きパートナーとして、今後も様々な取り組みができればと思います。



ベネティア・セブダンディ駐日ルワンダ共和国大使

* 社会開発資金…商品価格の中で、生産者の生活改善などに充てるために使用される部分の金額のこと。

女子の就学向上で豊かな国づくりを 文化を育む家庭科教育を支援

2017年5月、農村の小学校に家庭科教室を建設。約600人の女子児童が料理や、裁縫、栄養を学ぶほか、民芸品の制作も習います。教室の設置にあたり、現地パートナーのムニユラ氏が日本の複数の学校を視察。ルワンダにはない家庭科教育を導入するため、国の環境や文化に合わせてムニユラ氏らが教室のつくりから教育プログラムまでアレンジしました。



家庭科教室の建設現場での打ち合わせ



中間給水タンク

子どもたちから歌のプレゼント 生活を一変させた水道施設

この村で最初に取り組んだのは水道施設の整備。ここでは子どもや女性が1、2時間かけて山の上へ水をくみに行かなければなりませんでしたが、水道ができたことで水くみの重労働から解放され、子どもは学校へ通えるように。竣工後にゼンショーの社員が訪れた際には、子どもたちから感謝の歌をプレゼントされました。

世界に広がる “ゼンショーフェアトレード”

ゼンショーグループは世界18カ国でコーヒー豆、カカオ豆、紅茶のフェアトレードを行っています。

フェアトレードとは、途上国の生産者と継続的に公正な価格で取引を行い、生産者の生活改善と自立を目指す活動のこと。

ゼンショーの特長は産地との直接取引。定期的に現地に赴いて安全性と品質を確認するほか、社会開発資金の用途を生産者と話し合って決めています。



(取引国18カ国 / 2017年3月末時点)

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第35期 2017年3月31日現在
資産の部	
流動資産	68,450
現金及び預金	22,274
受取手形及び売掛金	6,399
商品及び製品	18,471
仕掛品	752
原材料及び貯蔵品	4,355
繰延税金資産	3,561
その他	12,646
貸倒引当金	△11
固定資産	220,454
有形固定資産	129,993
建物及び構築物	79,364
機械装置及び運搬具	5,982
工具、器具及び備品	16,663
土地	17,438
リース資産	9,869
建設仮勘定	675
無形固定資産	21,899
のれん	18,928
その他	2,971
投資その他の資産	68,561
投資有価証券	3,570
差入保証金	33,116
長期貸付金	412
長期前払家賃	19,975
繰延税金資産	8,003
その他	3,496
貸倒引当金	△14
繰延資産	93
社債発行費	93
資産合計	288,999

科目	第35期 2017年3月31日現在
負債の部	
流動負債	102,815
買掛金	19,046
短期借入金	2,662
一年内償還予定の社債	4,925
一年内返済予定の長期借入金	43,485
リース債務	1,687
未払法人税等	2,491
賞与引当金	1,869
その他	26,647
固定負債	104,075
社債	10,580
長期借入金	75,492
リース債務	9,290
退職給付に係る負債	570
資産除去債務	2,396
その他	5,745
負債合計	206,891
純資産の部	
株主資本	67,677
資本金	23,470
資本剰余金	24,261
利益剰余金	21,967
自己株式	△2,021
その他の包括利益累計額	227
その他有価証券評価差額金	541
繰延ヘッジ損益	51
退職給付に係る調整累計額	△36
為替換算調整勘定	△327
非支配株主持分	14,202
純資産合計	82,107
負債及び純資産合計	288,999

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第35期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	544,028
売上原価	231,850
売上総利益	312,177
販売費及び一般管理費	293,401
営業利益	18,775
営業外収益	1,461
受取利息	424
受取配当金	6
賃貸料収入	218
その他	813
営業外費用	2,175
支払利息	1,058
賃貸費用	140
為替差損	224
長期前払費用償却	291
その他	460
経常利益	18,061
特別利益	319
固定資産売却益	18
収用補償金	48
受取補償金	246
その他	6
特別損失	3,083
固定資産売却損	1
固定資産除却損	1,241
減損損失	820
その他	1,020
税金等調整前当期純利益	15,297
法人税、住民税及び事業税	3,881
法人税等調整額	2,043
法人税等合計	5,924
当期純利益	9,372
非支配株主に帰属する当期純利益	929
親会社株主に帰属する当期純利益	8,443

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第35期 2017年3月31日現在
資産の部	
流動資産	158,725
現金及び預金	7,741
売掛金	21,047
商品及び製品	2,188
原材料及び貯蔵品	109
前払費用	2,847
前払家賃	699
繰延税金資産	1,914
未収入金	10,899
短期貸付金	114,165
その他	67
貸倒引当金	△2,955
固定資産	127,788
有形固定資産	18,977
建物	7,108
構築物	103
機械及び装置	67
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	421
土地	5,320
リース資産	5,923
建設仮勘定	26
無形固定資産	1,214
商標権	15
借地権	83
電話加入権	82
ソフトウェア	1,032
投資その他の資産	107,595
投資有価証券	1,801
関係会社株式	42,494
関係会社出資金	990
関係会社長期貸付金	23,287
長期貸付金	338
長期前払費用	1,158
長期前払家賃	15,467
繰延税金資産	2,744
差入保証金	19,191
その他	121
繰延資産	93
社債発行費	93
資産合計	286,608

科目	第35期 2017年3月31日現在
負債の部	
流動負債	98,509
買掛金	19,472
短期借入金	22,303
一年内償還予定の社債	4,925
一年内返済予定の長期借入金	42,779
リース債務	358
未払金	3,949
未払費用	533
未払法人税等	361
前受金	2,518
預り金	194
賞与引当金	460
その他	651
固定負債	130,530
社債	10,580
長期借入金	74,304
リース債務	6,395
預り保証金	38,352
資産除去債務	58
その他	838
負債合計	229,039
純資産の部	
株主資本	57,089
資本金	23,470
資本剰余金	25,250
資本準備金	23,392
その他資本剰余金	1,857
利益剰余金	10,390
利益準備金	80
その他利益剰余金	10,309
別途積立金	3,000
繰越利益剰余金	7,309
自己株式	△2,021
評価・換算差額等	479
その他有価証券評価差額金	606
繰延ヘッジ損益	△127
純資産合計	57,568
負債及び純資産合計	286,608

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第35期	
	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	
売上高		243,353
売上原価		228,646
売上総利益		14,706
販売費及び一般管理費		10,351
営業利益		4,355
営業外収益		4,815
受取利息		1,576
受取配当金		3,065
その他		173
営業外費用		2,956
支払利息		857
社債利息		77
為替差損		172
貸倒引当金繰入額		1,236
その他		611
経常利益		6,213
特別利益		1,253
投資有価証券売却益		2
関係会社株式売却益		1,250
その他		0
特別損失		2,744
固定資産売却損		1
関係会社株式売却損		2,335
固定資産除却損		63
減損損失		125
その他		218
税引前当期純利益		4,723
法人税、住民税及び事業税		△490
法人税等調整額		1,480
法人税等合計		990
当期純利益		3,733

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている労働環境の改善については、当社グループが取り組んできた改善施策の実施状況を確認しております。更に労働環境の適正な保持がなされるよう、引き続き注視して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月10日

株式会社ゼンショーホールディングス 監査役会

常勤監査役 渡辺 秀雄 ㊟

常勤監査役 本田 豊 ㊟

監査役 竹内 康二 ㊟

監査役 宮嶋 之雄 ㊟

(注) 常勤監査役 渡辺秀雄、監査役 竹内康二及び監査役 宮嶋之雄は、社外監査役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内略図

会場 ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」
東京都港区赤坂一丁目12番33号
〈お願い〉 駐車場のご用意はございません。
受付開始は午前9時を予定しております。

交通

- 地下鉄「溜池山王駅」
13番出口より徒歩約1分
- 地下鉄「六本木一丁目駅」
3番出口より徒歩約2分



溜池山王駅 (東京メトロ南北線・銀座線)
銀座線改札口 ▶ 13番出口まで徒歩約4分
南北線改札口 ▶ 13番出口まで徒歩約6分



六本木一丁目駅 (東京メトロ南北線)
改札口 ▶ 3番出口まで徒歩約3分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
使用しています。